

令和5年3月24日

報道機関 各位

「第11回感染症研究拠点整備に関する連絡協議会」の開催について

長崎県、長崎市及び本学が平成27年6月17日に締結した「感染症研究拠点整備に関する基本協定」に基づき、本学のBSL-4施設設置計画について、課題の明確化とその対応等について協議するため設置した「感染症研究拠点整備に関する連絡協議会」の第11回会合を3月29日(水)に開催いたしますのでお知らせします。

傍聴を希望される方は、「傍聴を希望される方への留意事項」をご了承の上、3月28日(火)17時までに以下の登録先に氏名、所属、連絡先(電話番号)及び撮影希望の有無を、電話又はFAX等でご連絡ください(撮影は報道関係者に限りません)。傍聴者席数に限りがあるため、傍聴を希望される方が多数の場合は申込み順とし、傍聴をお断りさせていただくことがありますのでご了承ください。

記

○ 第11回感染症研究拠点整備に関する連絡協議会

1. 日 時：令和5年3月29日(水) 15:30~16:00

2. 場 所：オンライン会議

(傍聴会場) 長崎大学高度感染症研究センター本館大会議室(1階)

長崎市坂本1丁目12-4 (別紙会場案内図参照)

3. 議 題

(1) 地域連絡協議会の改編について

(2) その他

4. 主な出席者(予定)

(長崎県) 寺原 朋裕 福祉保健部長(代理 石田 智久 福祉保健部次長)

(長崎市) 水蘆 崇 市民健康部長

(長崎大学) 調 漸 高度感染症研究センター副センター長

柳 雄介 高度感染症研究センター長

以上

【本件に関する登録先・問い合わせ先】

長崎大学高度感染症研究センター 土屋、川原、清川、蓑毛(みのも)

電話番号：095-800-4300 FAX番号：095-800-4301

傍聴を希望される方への留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

1. 傍聴を希望される方が多数の場合は、お断りさせていただくことがありますのでご了承ください。申し込まれた方は本学から特段の連絡がない場合、傍聴が可能です。なお、同一の所属先（企業、団体等）から複数名の申し込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。
2. 会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
3. 会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。また、会議中は、委員、列席者及び他の傍聴者に話しかける等の議事への集中の妨げとなる行為は行わず、静かにしてください。
4. 写真撮影、ビデオ撮影をすることはできません（報道関係者であらかじめ申し込まれた場合は、別途ご案内した範囲内で写真、ビデオ撮影をすることができます）。
5. 携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。
6. 長崎大学は、敷地内全面禁煙です。
7. 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。
8. その他、議長と事務局職員の指示に従ってください。

以上の事項に違反した場合は、退場していただきます。

会場案内図

長崎大学坂本キャンパスマップ



<坂本キャンパス>
 ・長崎市坂本1-12-4

<交通アクセス>

JR長崎駅から

- ・路面電車「長崎駅前」→(赤迫行き)→「原爆資料館」下車→徒歩
- ・長崎バス「長崎駅前」→(8番系統：医学部前経由)→「医学部前」下車→徒歩

JR浦上駅から

- ・路面電車「長崎駅前」→(赤迫行き)→「原爆資料館」下車→徒歩

長崎空港から

- ・県営バス「長崎空港4番のりば」→(昭和町・浦上経由長崎方面行き)→「浜口町」下車→徒歩